

厚生労働省は、介護保険の被保険者証をマイナンバーカードと一体化する検討に入りました。近く調査研究に着手し、自治体や利用者などから意見聴取を行い、2023年度中に議論をまとめます。早くれば25年度にも一部自治体で先行導入したい考えです。27日に開かれた社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の部会に同省が案を示しました。

政府は24年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと保険証を一体化する方針で、介護保険でも一体化を進めます。

現行の介護保険証は

紙ベースで、被保険者が65歳になると自治体から送付されます。要介護認定も介護サービスの利用といった手続きの際、自治体や事業者に提示します。

部会では賛成する委員が多くた一方、「マイナンバーカードは義務ではなく、カードを持たない被保険者がどうなるか心配だ」（認知症の人と家族の会）として、カードを持たない人やデジタルに詳しくない高齢者への配慮を求める意見が出ました。厚労省は、こうした人たちへの対策を検討する考えです。

## 介護保険証も一体化へ

### 個人番号カード 厚労省検討